

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
2	割掛対象表参考内訳書 工事用機械分解組立費	杭ベント基礎の打設において、クローラークレーン系 80t吊の往復回数が1台－1往復とありますが、杭打ち1往復・杭抜き1往復と合計2往復必要ではないでしょうか。ご確認お願いいたします。	5月18日付け質問書に対する回答②において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 割掛対象参考内訳書に誤りがありました。 正しくは、杭ベント基礎の打設におけるクローラークレーン系80t吊-1台の往復回数は、2往復となります。 上記については交付図書を訂正します。